

# 昭和村 観光フォトコンテスト 2024

福島県昭和村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



昭和村観光フォトコンテスト2023 昭和村長賞受賞作品「月夜の秋」

## 募集期間

2024年 5月1日～

2025年 1月10日

## 募集テーマ

# 人に見せたい 昭和村の情景

写真を見た方に「昭和村に行ってみたい」と思ってもらえるような、昭和村の魅力が伝わる新鮮な視点や構図の作品をお待ちしています。

## [募集要項(概略)]

- ▷ 応募者本人が福島県大沼郡昭和村内で2022年1月1日以降に撮影した未発表の作品を、一人3点まで応募できます。
- ▷ 約1,200万画素以上のデジタルカメラ(スマートフォン等も可)で撮影した写真をA4サイズにフチなしでプリントしてご応募ください。プリント方法は問いませんが写真用紙(光沢)をご使用ください。
- ▷ 人物が写っている場合は、肖像権について応募者が責任をもって解決済みの作品のみ応募できます。
- ▷ 空撮写真、組写真、合成写真、加工写真は応募できません。
- ▷ 詳しくは裏面をご覧ください。

昭和  
村長賞

[1点] 賞金3万円

副賞：昭和温泉しらかば荘ペア宿泊券・賞状

昭和村  
観光協会  
長賞

[1点] 賞金2万円

副賞：昭和温泉しらかば荘シングル宿泊券・賞状

佳作

[5点] 特産品3,000円相当

副賞：賞状

入賞作品の表彰式を、2025年2月23日(日)に開催の「第40回からむし織の里雪まつり」ステージにて行う予定です。

そこに行けば、いつも新しい昭和がある。

主催 / 一般社団法人昭和村観光協会  
後援 / 昭和村



一般社団法人 昭和村観光協会

〒968-0212 福島県大沼郡昭和村喰丸字宮前1374  
☎0241-57-3700 <https://showakanko.or.jp/>

# 昭和村観光フォトコンテスト2024 募集要項

**募集テーマ** 人に見せたい昭和村の情景

**募集目的** 写真を通じて昭和村の魅力や観光資源を発掘し、観光PRに活用することを目的として作品を募集します。

**募集期間** 2024年5月1日(※)から2025年1月10日(※) (必着) まで。

**応募資格** 日本国内に在住していること。プロ、アマチュアを問いません。

**応募点数** 一人3点まで。(入賞は一人1点までとなります)

**応募方法** A4サイズ (297mm×210mm) の写真用紙 (光沢) にフチなしでプリントし、主催者宛に郵送または持参すること。作品裏面には1点ごとに応募票を貼り付けること。

**選考方法** 主催者および主催者が委嘱する選考委員が、テーマと募集目的に沿って非公開で選考します。

- 賞**
- ▷ 昭和村長賞：1点 (副賞として賞金3万円、昭和温泉しらかば荘ペア宿泊券、賞状を贈呈)
  - ▷ 昭和村観光協会会長賞：1点 (副賞として賞金2万円、昭和温泉しらかば荘シングル宿泊券、賞状を贈呈)
  - ▷ 佳作：5点 (副賞として特産品詰め合わせ3,000円相当、賞状を贈呈)
- 2025年2月23日(※)に開催の「第40回からむし織の里雪まつり」ステージにて、表彰式を行う予定です。

## その他留意事項

- ・原則として入賞作品の発表後に受賞を辞退することはできません。
- ・入賞作品の著作権は受賞者に帰属しますが、使用権は主催者に帰属し、主催者または主催者が許可した第三者が受賞者への断りなく無償で無期限に使用できるものとします。使用の際はあらゆる加工・改変を行えるものとします。また、使用の際に受賞者の氏名や住所 (都道府県名・市区町村名) を表示すること (またはしないこと) ができるものとします。
- ・他の写真コンテストとの二重応募は失格となります。なお、本コンテストの募集期間前に他のコンテストで選外となった未発表の作品については、応募することができます。また、本コンテストで選外となった作品については、他のコンテストに応募することができます。
- ・応募のために発生する費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- ・応募作品に対して第三者から苦情や損害賠償の請求などが発生した場合は応募者が自ら解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。なお、この場合、主催者の判断で応募や入賞を無効とすることができます。

## 個人情報の取り扱い

主催者は、応募者から提供された個人情報を、本コンテストの運営のためのみに法律等に従って適正に使用します。なお、個人が特定できない形に加工したうえで統計情報として使用することがあります。必要な個人情報を提供いただけない場合は応募することはできません。本コンテスト終了後、入賞作品に関するものを除き、主催者が責任をもって速やかに廃棄します。

## 入賞の通知と発表

2025年2月上旬までに受賞者に直接郵送でお知らせします。(宛先不明などで届かなかった場合は入賞を取り消すことがあります。選外の方へのご連絡はいたしません。) その後主催者Webサイト上で発表します。

## 入賞作品の原版の提出

受賞者は作品の原版データを、主催者が用意したWebフォーム上から送信するか、CD-R等のメディアに記録して主催者宛に郵送すること。(指定の期日までに提出されない場合は入賞を取り消すことがあります)

## 作品規定

- ▷ 応募者本人が福島県大沼郡昭和村内で2022年1月1日以降に撮影し著作権を有する、未発表の写真。
  - ▷ 約1,200万画素以上のデジタルカメラ (スマートフォン等も可) で撮影した、短辺が概ね3,000ピクセル以上のデジタル写真。
  - ▷ 人物が写っている場合は、肖像権について応募者が責任をもって解決済みであること。
  - ▷ 空撮写真、組写真、合成写真、加工写真 (被写体の一部を消す、変形するなどしたもの) ではないこと。ただし多重露光、HDR合成、色調・明度等の軽度な補正やトリミングは可。
- ※ 応募方法や作品規定を満たさない作品、公序良俗に反する作品、応募票に記入もれがある作品は、原則として応募者に通知することなく失格とさせていただきます。

- ・応募者による募集要項違反や違法行為等が発覚した場合は、応募や入賞を無効とすることがあります。またそれに伴い主催者や第三者に損害が発生した場合は、応募者が賠償責任を負うものとします。
- ・選考委員、選考方法及び選考結果についてのお問い合わせには応じられません。
- ・応募の際に提出された写真プリントや記録メディア等の所有権は主催者に属するものとし、一切返却いたしません。なお、選外作品については本事業終了後速やかに廃棄します。
- ・本コンテストの運営が何らかの要因で継続不可能となった場合、主催者は本コンテストを中止することがあります。その場合、応募者が応募のために負担した費用を含め、主催者は一切の補償や責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募者は本コンテストの運営方法に関して一切の異議申し立てをしないものとします。本要項に記載のないことについては、主催者が善意をもって取り扱いを決定します。本要項に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、主催者の所在地を管轄する簡易裁判所をもって合意管轄裁判所とします。

## 主催者・応募作品送付先

〒968-0212 福島県大沼郡昭和村喰丸字宮前1374  
(一社)昭和村観光協会 フォトコンテスト係  
電話0241-57-3700



応募票が足りない場合は、コピーするか主催者WebサイトにあるPDFを印刷していただいても結構です。

昭和村観光フォトコンテスト2024 応募票	タイトル	ふりがな	撮影日	20 年 月 日	撮影場所	(地区名や施設名など)
	氏名	ふりがな	確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けてください <input type="checkbox"/> 募集要項に同意して応募します <input type="checkbox"/> 作品規定を満たしていることを確認しました		
	住所	〒 ー	アンケート	このフォトコンテストをどこで知りましたか? <input type="checkbox"/> チラシ・ポスター <input type="checkbox"/> 写真雑誌 <input type="checkbox"/> 知人の紹介 <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> 昭和村観光協会Webサイト <input type="checkbox"/> その他( )		
	メール		アンケート	撮影を目的に昭和村を訪れたことはありますか? <input type="checkbox"/> 撮影目的で訪れたことはない <input type="checkbox"/> 今回が初めて <input type="checkbox"/> 2~5回 <input type="checkbox"/> 6回以上		
	年齢	電話番号	アンケート	この写真を撮影したとき昭和村に宿泊しましたか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 覚えていない		